

17 レタス産地の生産構造改革と担い手育成

■ 管内レタス生産者 ■

(西讃農業改良普及センター 小河原良文)

●対象の概要

管内のレタス生産量は、県全体の約80%を占め管内農業の基幹品目となっている。昭和35年の導入から始まり、すでに50年以上が経過しており、ビッグベイン病など連作障害の影響がみられている。レタスの出荷期間は、10月から5月までの長期にわたり、主に水稻、葉ネギとの輪作体系がとられている。主な出荷先は、春・秋レタスが関西圏、冬レタスが関東圏となっている。

●課題を取り上げた理由

主要品目のレタスは、40名余りの若い担い手や農業法人の面積拡大が進んでいる。しかし産地全体の面積は減少が続いている。

なかでも豊南地区では、平成11年に形状と直径測定によるレタス包装支援ラインを開発導入し、農家が利用し、家族経営から面積拡大によって法人化へとつながり一定の産地構造改革が見られた。しかし、ここに来て、流通の変化に対応する包装支援ラインへの更新の必要性から、支援ラインの選別方式見直しが必要になってきている。そこで普及センターでは、規模拡大を目指す若い担い手や認定農業者の法人化を支援するとともに、新たに法人化をめざす担い手に選別包装作業の分業化による規模拡大を働きかけた。

表1 管内レタス栽培面積の推移

	H22	H23	H24	H25
栽培面積 (ha)	730	705	650	648

(普及センター調べ)

●普及活動の経過

1 若い担い手等への支援

1) 園芸講座の開催

本講座は、将来産地の中心となる若手農業者を対象としたもので、病虫害対策、農薬の安全使用について、部会等で行う講習会に比べて基礎的な内容とした。なかでも多発して問題となった、ハ

スモンヨトウと腐敗病対策、注意すべき病害としてレタスビッグベイン病、レタスマザイク病、疫病、軟腐病、灰色かび病の診断など、防除のポイントについての説明を行った。

2) 県を超えた農業者の交流を育てる

普及センターでは、産地収益力向上新技術導入支援事業でレタスビッグベイン病抵抗性品種「ウインターパワー」を核としたビッグベイン病の防除対策に取り組み、平成24年度から25年度にかけて生産者のほ場で栽培方法などについて現地実証を行った。この事業の一環としてウインターパワーを生かした取組状況の調査と徳島県および兵庫県の農業者との情報交換会を開催した(平成24年：兵庫県、平成25年：徳島県)。

さらに本年度は、今後のレタスを中心とした産地のあり方を検討するため、先進地である静岡県での調査研修と農業者との情報交換会を実施した。



静岡県の農業者との情報交換会

2 生産構造の改革支援

1) 意向調査

新たな選別包装支援ラインのフル活用に向け、ホウナンプロジェクトとしての取り組みを開始した。まず規模拡大を志向する若い担い手を中心にアンケート調査を実施し、出荷調整作業の分業化に対する意向の集約や経営規模拡大阻害要因を洗い出した。新たな流通に対応するため、開発

製造に実績のある地元企業の参画を求め、農業者との検討会を重ねた。

2) ほ場作業の機械化一貫体系の推進

法人のような大規模経営体やJAの作業支援組織での利用を目的に、農試で開発した側条施肥技術と逆転ロータリーを一体化させたレタス畝立等一貫作業機(耕耘、施肥、畝立、マルチ)の実証を重ね、補助事業を活用した導入推進を行った。



ホウナンプロジェクト検討会

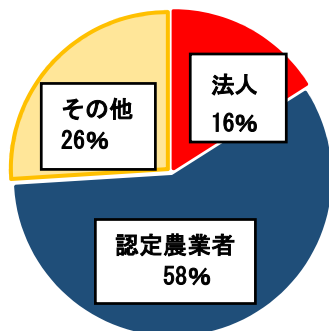
●普及活動の成果

1 レタスを基幹とする担い手の法人化

全国の優れた農業者との交流により、管内の若い農業者が啓発を受け、担い手として成長している。また、作業委託を利用して規模拡大を行い、法人化する流れは続いており、レタスを基幹とする法人は、平成26年度で11社までに増加した。

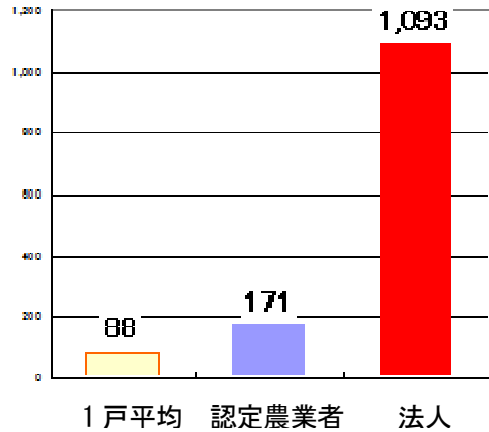
表2 レタスを基幹とする法人数(管内)

	H23	H24	H25	H26
法人数(社)	7	8	10	11



図—1 レタス栽培面積に占める担い手の割合(管内)

また、管内レタス栽培面積のうち、認定農業者と農業法人が74%を占めるまでになった。1経営体あたりの栽培面積は、地域全体の1戸平均作付面積88a、認定農業者171aに対し、法人は1,093aと突出しており、産地を担う大きな力となっている。



図—2 1経営体あたりのレタス栽培面積(a)

2 新たな選別包装支援ラインの開発

ホウナンプロジェクトでアンケート調査した80%が包装支援作業を取り組みたいと回答し、66%が規模拡大の意向であった。この調査を基に検討を重ねた結果、新たな支援ラインの開発・導入に向けて関係者の合意が得られ、この取り組みが確実なものとなった。

3 機械化一貫体系

実証ほの成果から平成21年に1戸の生産者が作業機を導入したのをはじめに26年度までに合計4台の作業機が導入された。本機による農作業受託を充実して規模拡大、計画的な作付が期待できる。

●今後の普及活動の課題

- 管内の認定農業者は減少傾向にあり、40歳未満はわずか5%である。今後、産地を維持していくため、農業者からはJAの作業支援に期待が寄せられており、さらなる組織の充実が不可欠である。
- 60歳以上の認定農業者について、すでに就農している後継者を確保できているのは20%である。全国から法人に集まるIターンの独立就農希望者がスムーズに定着できる体制の整備が必要である。